給与所得者等再生による再生手続開始

平成２８年（再ロ）第１号

千葉県佐倉市中志津５丁目７番24号
再生債務者　中澤　友秀
決定年月日時　平成28年３月４日午後４時
主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
再生債権の届出期間　平成28年３月25日まで
一般異議申述期間　平成28年４月８日から平成28年４月22日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２８年（再ロ）第１号

山口県柳井市日積3964番地
再生債務者　槇本　初美
決定年月日時　平成28年３月７日午後３時
主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
再生債権の届出期間　平成28年３月28日まで
一般異議申述期間　平成28年４月11日から平成28年４月18日まで
山口地方裁判所岩国支部

平成２８年（再ロ）第１号

北海道旭川市豊岡８条８丁目６番４号
再生債務者　赤岡　勉
決定年月日時　平成28年３月４日午後３時
主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
再生債権の届出期間　平成28年４月１日まで
一般異議申述期間　平成28年４月15日から平成28年５月２日まで
仙台地方裁判所古川支部個人再生係

平成２８年（再ロ）第１号

新潟市北区松浜６丁目６番地12
再生債務者　伊澤　潮満
決定年月日時　平成28年３月７日午前10時
主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
再生債権の届出期間　平成28年４月４日まで
一般異議申述期間　平成28年４月18日から平成28年５月９日まで
新潟地方裁判所民事部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２７年（再ロ）第１３号

札幌市白石区南郷通10丁目南３番38号　白石ＫＤ－102号
再生債務者　中根　大介
意見聴取に付する再生計画案　平成28年３月２日付け再生計画案
書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
２の書面の提出期間　平成28年４月４日まで
札幌地方裁判所民事第４部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２７年（再ロ）第１５号

福岡市中央区長浜２丁目５番614号
再生債務者　山本　伸一
主文　本件再生計画を認可する。
理由の要旨　平成28年３月１日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年３月２日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（再ロ）第１６号

京都市右京区太秦乾町33番地18
再生債務者　山崎　理
主文　本件再生計画を認可する。
理由の要旨　平成28年３月３日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年３月７日
京都地方裁判所第５民事部再生係

会社その他の公告

合併公告

左記法人は合併して甲はＺの権利義務全部を承継して存続しＺは解散するにいたしました。
効力発生日は平成二十八年五月二十三日であり、両法人の社員総会の承認決議は平成二十七年十月二十五日に終了しております。

合併公告

左記法人は合併して甲はＺの権利義務全部を承継して存続しＺは解散するにいたしました。
効力発生日は平成二十八年五月一日であり、両法人の社員総会の承認決議は平成二十七年十月二十五日に終了しております。
なお、この合併については平成二十八年三月一日付で北海道知事の認可を得ております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十八年三月十五日
北海道旭川市宮下通九丁目二番１号
（甲）医療法人仁友会
理事長　石田　裕則
北海道旭川市東旭川町下兵村三二〇―一八
（Ｎ）医療法人社団木々の会
理事長　石田　裕則

合併公告

左記会社は合併して甲はＺの権利義務全部を承継して存続しＺは解散するにいたしましたので公告します。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済
（Ｎ）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十七年十二月十四日
掲載頁　八十四頁（号外第二七九号）
平成二十八年三月十五日
東京都渋谷区道玄坂一丁目一一番１号
（甲）株式会社サイバーエージェント
代表取締役　藤田　晋
東京都渋谷区道玄坂一丁目一一番１号
（Ｎ）株式会社Ａｐｐ２ｇｏ
代表取締役　萱嶋　崇

合併公告

左記法人は合併して甲はＺの権利義務全部を承継して存続しＺは解散するにいたしました。
効力発生日は平成二十八年六月一日であり、両法人の社員総会の承認決議は平成二十八年一月十九日に終了しております。
なお、この合併については平成二十八年三月二日付で福岡県知事の認可を得ています。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
平成二十八年三月十五日
福岡県大牟田市大字田隈九五〇番地一
（甲）医療法人シーエムエス
理事長　杉　健三
福岡県大牟田市東新町二丁目二番地の五
（Ｚ）医療法人明星会
理事長　杉　健三

合併公告

左記会社は合併して甲はＺの権利義務全部を承継して存続しＺは解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十八年七月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十八年三月四日に終了しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年二月十六日
掲載頁　三十八頁（号外第三十三号）
（Ｚ）計算書類の公告義務はありません。
平成二十八年三月十五日
熊本県宇城市三角町三角浦三一九番地１号
（甲）天草海龍観光株式会社
代表取締役　太田　一廣
熊本県熊本市南区田迎町大字田井島二五五番地二
（Ｚ）有限会社招福
代表取締役　太田　一廣

吸収分割公告

当社（甲）は、吸収分割により株式会社三桂製作所（Ｚ、住所東京都大田区下丸子四丁目二一番一号）の不動産管理・賃貸事業の一部に関する権利義務を承継するにいたしましたので公告します。
この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十七年六月二十五日
掲載頁　一〇一頁（号外第一四二号）
（Ｚ）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十七年六月二十五日
掲載頁　一〇一頁（号外第一四二号）
平成二十八年三月十五日
東京都大田区下丸子四丁目二一番一号
新潟三桂株式会社
代表取締役　池田　隆